

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要			
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期
1	令和5年度藤枝市住民税 非課税世帯に対する物価 高騰対策給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 10,287世帯×70千円のうちR6計画分 事務費19,394千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）役務費、（郵送料等）、業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（10,287世帯）	-	R6.1	R6.4
2	令和6年度低所得者支援 及び定額減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 2,681世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 1,308世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 866世帯×100千円、子ども加算 1,656人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 44,865人（1,050,060千円）のうちR6計画分 事務費 62,604千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,855世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（44,865人）	-	R6.2	R7.3
3	低所得者支援及び定額 減税補足給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 13,000世帯×30千円、子ども加算 1,500人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 26,500人（579,000千円）のうちR6計画分 事務費 89,000千円 事務費の内容[需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（13,000世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（26,500人）	-	R7.3	R7.4 以降
4	中小企業等省エネ設備 導入促進事業	①原油価格や電気ガス料金の高騰による中小企業のエネルギーコストの負担軽減を図るため、静岡県が実施している県内事業者の省エネ設備の購入及び設置工事を対象とした補助金と協調し、市内の事業所が設備を省エネ設備へ更新する際の経費の4分の1（上限500千円、J-クレジット申請を行った場合、追加で250千円）を補助する。 ②補助金（藤枝市中小企業等省エネ設備導入事業費補助金） ③500千円×10事業所分及びJクレジット申請250千円×4事業所分 ④次の（1）及び（2）の両方に該当する市内事業所（1）静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金の交付を受ける事業所（2）既存の設備を更新し、導入前の設備と比較して温室効果ガス排出量を5%以上削減する設備を導入する事業所	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.6	R7.4 以降

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要			
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期
5	学校給食高騰食材購入支援事業	<p>①効果・目的 物価高騰による学校給食食材費の上昇が長期化していることから、上昇分の食材購入費（賄材料費）の財源として充当し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の提供を円滑に実施する。なお、教職員の給食費分は含まない。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 賄材料費の財源として充当</p> <p>③積算根拠（対象数・単価等） 児童 一人当たり28円×7,232人×180回（給食回数）=36,449,280円（36,449千円） 生徒 一人当たり28円×3,848人×178回（給食回数）=19,178,432円（19,178千円） 児童分36,449千円+生徒分19,178千円=55,627千円 合計：55,627千円≒55,000千円</p> <p>④事業の対象 藤枝市立小学校に通う児童及びその保護者 児童数7,232人 藤枝市立中学校に通う生徒及びその保護者 生徒数3,848人</p>	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.4以降
6	特殊詐欺対策事業	<p>①物価高騰化において、特殊詐欺被害の防止に有効な防犯機能（「着信時の自動事前アナウンス」と「通話録音装置」）を備えた固定電話機等による防犯対策を講じるための負担軽減を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③申請者数×1件当たりの補助上限額 ⇒220人×10,000円=2,200,000円</p> <p>④・藤枝市の住民票に記載され、現に居住している者 ・申請者及び申請者世帯に属する者全てに市税の滞納がないこと</p>	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.4	R7.4以降
7	防犯宅配ボックス設置支援事業	<p>①物価高騰化において、置き配の普及に伴う盗難や宅配事業者を装った強盗等による被害の防止に有効な宅配ボックスの設置にかかる防犯対策を講じるための負担軽減を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③申請者数×13,400円（R6.12末の平均額） ⇒783人×13,400円≒10,500,000円</p> <p>④・藤枝市の住民票に記載され、現に居住している者 ・申請者及び申請者世帯に属する者全てに市税の滞納がないこと</p>	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.4	R7.4以降
8	見守り防犯カメラ設置支援事業	<p>①物価高騰化において、犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置による防犯対策を講じるための負担軽減を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③申請台数×補助平均額-県補助 ⇒8台×300,000円-300,000円-（調整：125,000円）=1,975,000円</p> <p>④防犯活動の一環として、主体的に防犯カメラを設置する藤枝市内の自治会又は町内会</p>	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.4	R7.4以降